

# おおつ物語



現在の光龍寺

## おわびと訂正

7月号の続泉大津の寺院今昔(4) 光龍寺①の内容で「南曾根村検地帳」とあるのは「北曾根村検地帳」、蔵の一辺長が「3間2尺(約6.1m)」とあるのは「3間1尺(約5.8m)」の誤りでした。おわびして訂正します。

## 続泉大津の寺院今昔(5) 光龍寺②

曾禰神社の西側、社務所に隣接した場所に光龍寺があります。光龍寺は平成6年(1994)、火災により全焼し数珠縁の数珠などを焼失しましたが、仏像や什物の一部は難を逃れました。本堂内陣には現在本尊阿弥陀如来立像をはじめ弘法大師坐像など数体の仏像と2基の位牌が安置されています。2基の位牌のうち1基は大正2年(1913)に没した尼僧のものですが、もう1基は雲首型の立派な位牌です。「巖有院殿贈正一位大相国公」と記されていることから、江戸幕府4代將軍徳川家綱の位牌であることがわかります。焼失したお堂は平成6年12月地域の人々により再建されました。

昭和時代のある時期まで専称寺(高石市綾園2丁目)末寺であった光龍寺ですが、無住になったことと関係あるのでしょうか、専称寺が代わりに寺の法要を行っていた時期もありましたが、現在は北曾根地区の老人会である「弥生会」が管理を行い同会の集会所として使われています。毎月21日には弘法大師を祀る大師講も行われています。

また、地域古老からの聞き取りによれば、昭和時代には厄年の男性がいる家では節分の日に通行人にぜんざいを振舞う習慣があったそうですが、普通は自宅前で配るところを光龍寺を借りて35~36人分のぜんざいを配ることもあったといいます。光龍寺は昔も今も地域に根差したお寺であるといえます。

次回は 続泉大津の寺院今昔(6)をお伝えします。

## 市民相談表 無料

休館日や相談員の都合などにより、休みをいただく場合があります。

### 法律相談(要予約) 予約専用電話 ☎23・4400

木曜日・第2火曜日 市役所1階市民相談室

※前日(前日が祝日の場合は前々日)の午前9時から電話で予約受付。先着8人。相談時間は20分以内。なお、時間の指定はできません。

### 一般相談 ☎33・1131

月~金曜日 午前10時~午後4時30分  
市役所1階市民相談室

### 交通事故相談 ☎33・1131

月~金曜日 午前10時~午後4時30分  
市役所1階市民相談室

### 行政相談 ☎33・1131

第2月曜日、第4火曜日 午後1時~3時  
市役所1階市民相談室

### 司法書士相談 ☎33・1131

第1金曜日 午後1時~3時  
市役所1階市民相談室

### 土地家屋調査士相談 ☎33・1131

第3金曜日 午後1時~3時  
市役所1階市民相談室

### 不動産相談 ☎33・1131

第2・4金曜日 午後1時~3時  
市役所1階市民相談室

### 税務相談 ☎33・1131

第3月曜日 午後1時~3時  
市役所1階市民相談室

### 特設人権相談 ☎33・1131

第2・3・4水曜日 午後1時~3時  
市役所1階市民相談室

### 消費生活相談 ☎33・1131

月~金曜日 午後1時~4時  
市役所1階消費生活センター

### 人権相談 ☎33・1131

月~金曜日 午前9時~午後5時  
市役所1階人権市民協働課相談室

### 家庭児童相談 ☎33・1131

月~金曜日 午前9時30分~午後4時  
市役所1階児童福祉課

### 母子寡婦相談 ☎33・1131

月・木曜日 午前9時~午後5時  
市役所1階児童福祉課

### 高齢者総合相談 ☎21・0294

月~金曜日 午前9時~午後5時15分  
高齢者保健・福祉支援センター(ベルセンター)

### 心配ごと相談 ☎21・9871

火曜日 午後1時30分~3時30分  
総合福祉センター

### 教育・幼児教育相談 ☎31・4460

月~金曜日 午前9時~午後5時  
教育支援センター

心の相談ホットライン(☎26-0005)

### 医療相談 ☎32・5622

月~金曜日 午前9時~午後4時 市立病院

### 防火相談 ☎21・0119

毎日 午前9時~午後5時 消防本部

### 労働相談 ☎23・8689

火~日曜日 午前9時~午後5時  
地域経済課・労働政策担当(労働青少年ホーム内)

### 就労相談(要予約) ☎23・8689

火~金曜日 午前9時~午後5時  
地域経済課・労働政策担当(労働青少年ホーム内)

### 住宅相談 ☎33・1131

月~金曜日 午前9時~午後5時  
市役所2階まちづくり政策課

### 福祉なんでも相談(出張窓口)(要予約) ☎33・1131

第2・4金曜日 午後1時~午後3時  
地域包括支援センター

### 女性相談(面談は要予約)

にんじんサロン ☎21・6500

火~金曜日 午前10時~午後5時

人権市民協働課 ☎33・9208

月~金曜日 午前9時~午後5時

市役所窓口業務は月~金曜日(土・日曜日、祝日と12月29日~1月3日の年末年始を除く)午前8時45分から午後5時15分まで行っています。

